

公有水面埋立変更承認申請（設計概要変更承認申請） の概要

平成27年1月6日

沖 縄 防 衛 局

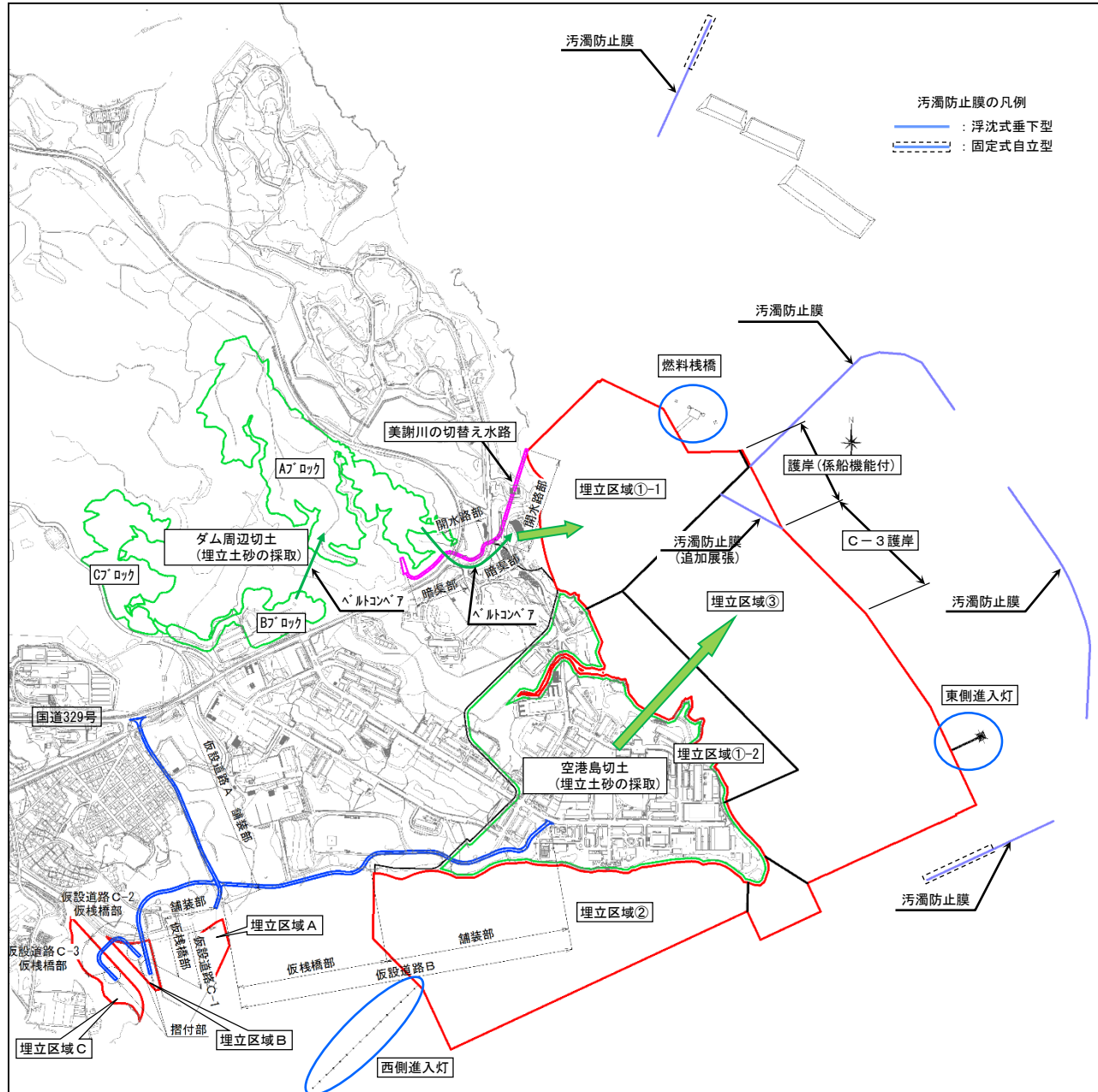
1. 計画変更に至った理由

普天間飛行場代替施設建設事業については、平成25年12月27日に公有水面の埋立承認を受けて以降、事業着手に向けた準備を進め、平成26年7月1日からは、キャンプ・シュワブ内に整備する仮設ヤードの設置に向けた建物解体を行っている。また、護岸工事、埋立工事等の埋立てに関する工事についても、工事着手に向け、調査・設計等の準備を鋭意進めている。

他方、本事業については、埋立承認後においても引き続き、埋立等の工事について、安全及び環境の保全に配慮しつつ、より効率的かつ着実に進めるための方策について検討を重ねており、今回、これまでに検討した方策について、事業内容に反映させるため、計画変更に至ったものである。

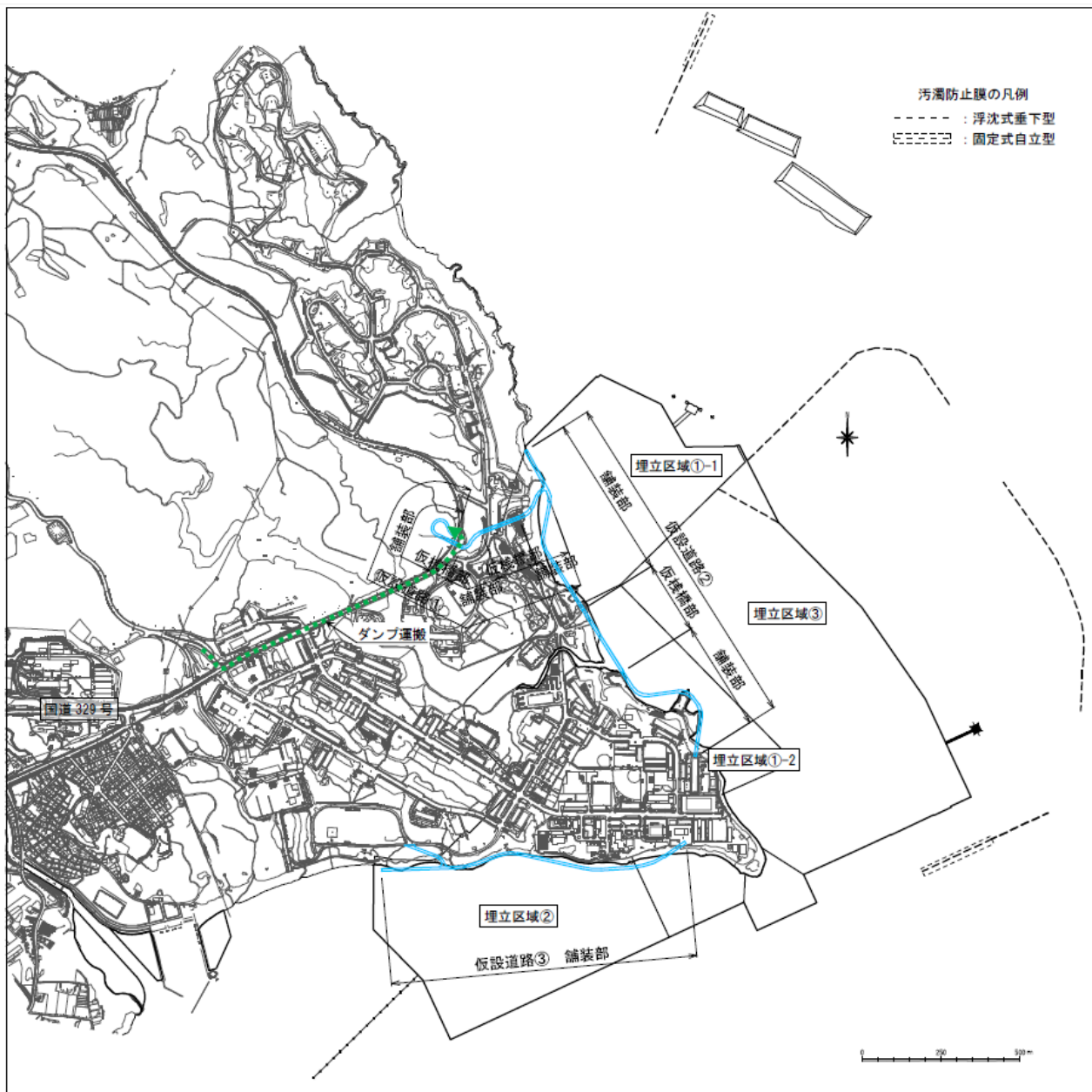
2. 事業の概要及び施行位置(変更前)

▼事業の概要及び施行位置【変更前】



2. 事業の概要及び施行位置(変更後:変更箇所のみ)

▼事業の概要及び施行位置【変更後】(変更箇所のみ記載)



3. 計画変更の概要

計画変更は、埋立等の工事について、安全及び環境の保全に配慮しつつ、より効率的かつ着実に進めるための3項目の方策を事業内容に反映するものである。

▼計画変更の概要

変更項目	計 画 概 要	
	【 変 更 前 】	【 変 更 後 】
①工事用仮設道路の追加	<ul style="list-style-type: none"> 仮設道路A：国道329号の辺野古交差点付近から辺野古漁港に向けて、埋立区域Aに繋がるように南北方向に設置する計画。 仮設道路B：仮設道路Aの南側端部付近から、キャンプ・シュワブ内に向けて東西方向に設置する計画。 仮設道路C：仮設道路Aの南側端部付近から、埋立区域B及び埋立区域Cを繋ぐように設置する計画。 	<ul style="list-style-type: none"> 仮設道路A、B、C：変更前と同様の計画。 仮設道路①：飛行場用地の北東側付近の国道329号から土砂発生区域のAブロック内に進入し、埋立区域①-1の背面に繋げるように設置する計画。 仮設道路②：仮設道路①から、キャンプ・シュワブ内の東側海岸線沿いに南北方向に設置する計画。 仮設道路③：キャンプ・シュワブ内の南側海岸線沿いに東西方向に設置する計画。
②中仕切護岸の追加	<ul style="list-style-type: none"> 中仕切護岸N-1～N-4を所定の位置に配置する計画。 	<ul style="list-style-type: none"> 中仕切護岸N-3のK-4護岸及びK-5護岸工事に伴う競合を緩和し護岸工事の効率化を図ることを目的として、埋立区域②において、中仕切護岸N-5を追加する。
③埋立土砂発生区域からの土砂運搬方法（ベルトコンベア）の変更	<ul style="list-style-type: none"> 埋立土砂発生区域のAブロックと埋立区域①-1の背面を繋ぐ位置、及びAブロックとBブロックを繋ぐ位置に設置する計画。 	<ul style="list-style-type: none"> ベルトコンベアは、埋立土砂発生区域のAブロックと埋立区域①-1の背面を繋ぐ位置のみとし、埋立土砂発生区域のBブロック及びCブロックの土砂は、Bブロックから国道329号を経由してAブロックにダンプトラックにより運搬する計画。

注)当初は、「美謝川の切替えルートの変更」を加えた4項目について、変更承認申請書を提出したが、11月27日に取り下げ。

3. 計画変更の概要(①工事用仮設道路の追加)

●変更に至った経緯

埋立等の工事をより効率的かつ着実に進めるため、以下の観点から検討

- ・工事用車両の工事施行箇所等への進入の効率化
- ・仮設道路Aに起因する辺野古集落への環境影響の低減

●変更後の考え方

変更前の仮設道路A～Cに加え、仮設道路①～③を追加することにより、辺野古集落への環境影響の低減を図るとともに、資材運搬等の工事用車両の進入を効率化

▼工事用仮設道路の追加

